

## 計量器の定期検査を行います

**日時** 9月1日(木)、2日(金) 午前10時～午後3時

**場所** 9月1日(木) 役場  
2日(金) 奥田公民館

### 内容

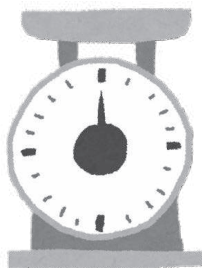
はかり、分銅およびおもりを「取引・証明」に使用する場合は、定期的に検査を受けることが計量法で義務付けられています。該当するはかり等がありましたら、上記の日時で受験してください。受験を怠って取引・証明に使用しますと、計量法違反行為となり処罰されることがあります。質量計の運搬が困難な場合は、質量計の所在場所で検査を行います。希望される方は、申請が必要ですので問合せ先までご連絡ください。※計量士(有資格者)が定期検査以前に1年以内に行った検査で県知事にその旨を届けた計量器は、定期検査が免除されます。

### 検査費

問合せ先まで  
お問い合わせください。

### ●問合せ

役場産業課  
水産商工観光係  
内線264



## 地産地消を応援 「いいともあいち推進店」募集

愛知県では、農林水産業の果たす役割を県民の皆様にご理解いただき、積極的に応援させていただこうと、1998年度から「いいともあいち運動」に取り組んでいます。また、その取組の一環として、愛知県産の農林水産物を積極的に販売する店舗や、食材として利用する飲食店等を、「いいともあいち推進店」として登録しています。登録された「いいともあいち推進店」には、希望に応じてのぼり等のPR資材を無料貸与いたします。また、ウェブページ「いいともあいち情報広場」や「いいともあいち運動SNS」等により推進店をPRします。

登録を希望される方は、産業課までお問い合わせください。いいともあいち運動の詳細は愛知県のホームページをご覧ください。

●問合せ 役場産業課  
農業振興係 内線266

いいともあいち運動の  
シンボルマーク・あいまる



県ホームページ  
はこちら



## 美浜炭焼き研究会・会員募集

美浜炭焼き研究会では会員を募集しております。活動内容は、竹炭・備長炭の製造、竹加工品の作成、竹林整備などです。興味のある方は、お気軽に役場産業課内にあります美浜炭焼き研究会の事務局までお問い合わせください。

なお、食と健康の館では、研究会の皆さんが作成した、竹炭、備長炭、竹加工品(孫の手・竹トンボなど)、竹酢液を販売しておりますので、ぜひご利用ください。

### ●問合せ

役場産業課内  
美浜炭焼き研究会  
事務局  
内線266



## 中小企業退職金共済(中退共)制度

中小企業の事業主が従業員の退職金を計画的に準備できる国の制度です。

### 制度内容

- ・掛金の一部を国が助成
- ・掛金は全額非課税、手数料不要
- ・外部積立型で管理が簡単
- ・家族従業員やパートタイマーも加入可
- ・他の退職金、企業年金制度等との間で積立資産の移管も可

詳しくは、中退共で検索。ホームページをご覧ください。

HP <https://chutaikyoo.taisyokukin.go.jp/>

### ●問合せ

中小企業退職金共済事業本部  
☎03-6907-1234

中退共ホーム  
ページはこちら

